



亀山市の各種審議会等における女性の登用率について

本市の各種審議会等における女性の登用率（内閣府調査によるもの）が、37.5%（平成26年4月1日現在）となりましたので報告します。

本市では、「亀山市男女共同参画基本計画」において、各種審議会等における女性登用率を平成28年度までに40%とすることを目標にして、男女共同参画の推進に取り組んでいます。

このような中、本年4月1日現在の女性登用率が37.5%となり、前年度と比較しますと、前年度36.6%に対して0.9ポイントの上昇であり、県内でも高い登用率となっています。

登用率が上昇しました内訳については、特に、地方自治法第202条の3に規程する政令や条例に基づく審査審議等を行う機関に関しては、1.7ポイント、その他委員会では、0.9ポイント上昇したところです。

今後も政策・方針決定の場に女性を積極的に登用するポジティブ・アクションの一環として、「開かれた市政」を目指し、各種審議会等における女性登用率40%に向けて取り組みを推進してまいります。